

てさらに油政策が生きてくるのではなからうか。

また、幕末期についていえば、天保三年令と天保改革とでは、連続する面と非連続の面の二面がある。本書では前者に中心をおいているが、後者の面も忘れることはできない。なぜなら、そこに絶対主義への傾斜を論証する手がかりが潜んでいるように思われるからである。

このような大魚を得てわれわれの食慾はさらに旺盛になる。氏の準備されるという第二部において、在方の商品生産がとりあげられ、本書には示されなかつた労働過程の分析が加えられ、体系のさらにまとまることを祈つてやまない。絞油業を云々されながら、その労働形態については、僅かに幕末の二百人の労働力をつかう人足寄場絞油所を集合マニファクチュアと規定したり、播磨からの摂河泉への絞油労働者を「見習」と規定したりされるだけであるが、これらの性格規定が、本書の数量的な把握の上に立てられたらと思う。いずれもないものねだりにすぎないであろう。蕪雜な紹介しかなしえなかつた非礼を、著者に心からおわびしたい。(A5判 四六七頁一九六一年一〇月御茶の水書房刊定価一、二〇〇円)

塚本善隆著

魏書釈老志の研究

礪波護

塚本善隆氏が昨年二月に京都大学人文科学研究所を定年退官されるに際しては、B5版一〇七〇頁の大冊「塚本博士頌寿記念仏教史学論集」が友人門下の諸氏によつて献呈されたが、これと対をなす塚本氏自身の著書として出版されたのがこの「魏書釈老志の研究」である。この書を中心をなすのは、第二篇の魏書釈老志訳註であり、その前後に解説篇・附篇が設けられ、既発表の論文に一部補訂したものが配せられていて、その構成は

- 第一 解説篇(東方学報京都第三十七号に「魏収と仏教」と題す) 一七七一頁
- 第二 訳註篇(新稿) 七二〜三五六頁
- 第三 附篇

- 一 北周の廢仏(東方学報京都第十六・十八号、第七・八章は新稿) 三五九〜五一八頁
- 二 北周の宗教廢毀政策の崩壊(仏教史学創刊号) 五一九〜五四四頁

となつてゐる。

中國の正史において、仏教と道教に関するまとまつた記事をはじめ、めてのせたのがこの魏収の魏書であり、現行の魏書の最後第一一四巻におさめられている。従来の官撰歴史の体例に存しないのにあえて「釈老志」の一志をたてたのは、「釈老は当今之重」なりとする北齊の史官魏収の見識によるものであるが、これは適切でもあり、当然でもあつた。「解説篇」で、塚本氏は、この魏収をとくに取上げ、魏収の家庭と仏教とのつながり、かれが生きた時代の洛陽仏教また北齊治下の仏教の状態について詳細にとくことによつて、読者が訳註篇にのみすすむ上の予備知識を提供する。釈老志が「釈」にくわしく「老」に疎略なのは、魏収自身の関心の程度によるとともに、執筆せしめた北齊朝廷が熱心な奉仏朝廷だつたこと、この時代には仏教の概要や維摩経ぐらゐは知つてゐることが、官吏の必要有利な条件となつていたのであろうという点にも言及し、魏書目的とする北魏・東魏の朝廷を中心とした政治史の一部としての宗教史とくに仏教史としては現在の文献資料として第一におさされるべきものであること、しかし、当時の人民社会の仏教史としてや、仏教の教学と信仰の指導者である僧侶界における教学信仰の発展についてはきわめて不完全なものであること、にも注意をあたへてゐる。

初期の都大同地方に雲岡大石窟をのこし、つぎの都洛陽に龍門石窟をのこし、その洛陽仏教の盛況が洛陽伽藍記にいきいきとえがかれてゐるタクバツ魏の文化は仏教に代表され、その政治も経済も仏教ならびにこれと対抗した道教ときわめて緊密な關係をもつてゐたことは周知のことからであらう。この時代の仏教史ことに仏教教団史の根本資料であるこの釈老志はまた難解なことでも知られてお

り、人をえた訳註がまたれた所以である。いま、名著「支那仏教史研究北魏篇」(一九四二)の著者である塚本氏によつてその和訳と註解がなされたことは、まさに最適任者をえたといふべきであつて、しかも、その過程において、宮川尚志・神田喜一郎・吉川幸次郎・木村英一・内藤乾吉の諸氏の援助があつたといふ、異論のあるう管がない。

この訳註出版の経過については本書の自序にもふれられてゐるが、このように釈老志全体の訳註が一冊にまとまつて刊行されるにいたるまでには、かなりの迂余曲折があつた。一九四二年に出た「支那仏教史研究北魏篇」の自序によつても、当時すでにかなりの訳註が整備してゐたことを推察でき、ハーバート大学のウニヤー氏による「釈老志」の部の英訳に対する補正、当時執筆され、一九五〇年に発行された「ウニヤー博士の魏書釈老志訳註を補正す」(羽田博士願寿記念東洋史論叢)所収)によつて氏の周到な訳註の一斑があらかにされたが、その補正の最後に、「要するにペリオ教授や支那学者の指導協力を得て難解な釈老志をあれただけ読まれた功は、確かに多とすべきものである。けれども釈老志読解の基礎になるべき支那仏教の知識の貧困は、覆ふべくもない。少くとも支那仏教の研究に関する限りでは、今日の日本の学界は恐らく世界の斯学の水準から遙かに抜き出てゐる。欧米の支那仏教研究者が、日本学界の援助を無視して事をなすが如きは、愚であり、或は無暴であるといつてもよいのである。」と自信満々にのべられてゐるのをみた読者は、一日も早く氏の和訳が発表されるのを期待したのであらう。しかし、まず公刊されたのは、氏の訳註をハービッツ氏が英訳したものであ

り、五六年に「雲岡石窟」の最終巻にのせられた。ついで、日本文による訳註が、「仏教文化研究」第六・七・八号に「訳註魏書釈老志(一)」として連載され、本書の七五—二七頁にあたる部分が発表されている。このたび、ようやく日本文による全訳が完成されたのであり、ハービッツ氏による英訳は「釈」の部分だけであつたから、「老」の部分はまつたくの新稿である。この間、少くとも二十年のあいだ、ねられた訳註であり、ひきつづき推敲がかさねられ増訂されていることは、英訳文・仏教文化研究所載のものと同くらべてみても容易に看取できることである。

各時代の制度・文物・社会を記している正史の志類の訳註には、既に食貨志が加藤繁・和田清らの諸氏によつてぞくぞくなされていふのと、内田智雄氏らによりなされつつある刑法志があげられる。ここにあらたに魏書の釈老志が世にとわれたのであるが、これら三つの系統の訳註は、それぞれ体例をおなじくしていない。訳註がいかなる形でなされるべきかというのは、論議のあるところであらうが、最近の食貨志訳註が、訳文・註文ともに旧かなづかいを厳守し、訳文の文章に文語体をもちい、原文中の文字をなるべく存置する方針をとる、すなわち漢文直訳体であつて、それに詳細な註をつけているのに対し、漢書刑法志の訳註は、流暢で平易な日本語に翻訳され、注も簡明を旨とされている。その点において、この釈老志の訳註は、両者の中間に位置するものである。訳文は単なる書き下しではなく、現代語訳であるが、經典・高僧伝などに依拠して、かなり挿入でおぎなつてゐる。註はかなり詳細で、ときどき設けられてゐる「解説」の項とともに読者に多大の裨益をあたえるものである。

そして、このような体例は、現在の時点において、すくなくともこの釈老志の訳註については、もつとも適切であると思う。また、氏の「支那仏教史研究北魏篇」が、この釈老志の最大の注の役割をはたしていることをわすれてはなるまい。

では、この訳註は完全無欠であるかという点になると、およそ何事にも完全無欠というものはありえないし、そのように人が考えることを著者も欲してはおられないであらう。しかし、現在の学界において、もつとも信頼しうる底本をここにわれわれが獲得できたことはたしかなのであり、著者とともに、これに朱をいれていくことこそ、われわれ後進の権利であり、また義務であらう。ここではただ、著者がとつた体例が読者をまよわす場合のあることには注意しておきたい。一七九頁の「昼夜錢迷、將二百日、乃至青州長広郡不其・勞山、南下乃出海焉。是歲神瑞二年也。」という原文に対して、「昼夜昏迷し二百日近くなつて、(山東省の)青州長広郡不其県勞山の南岸に到つて上陸した。この年が神瑞元年(四一五)である。」という訳があたえられている。訳文からみて、原文の句読は「……勞山南、下乃出海焉。」とあるべきなのか、あるいは訳文の「勞山の南岸」がおかしいのかとおもう。ところが、「法顯伝」(大正大藏經・五一卷・八六六頁)をみると、「昼夜十二日到長広郡界牢山南岸、便得好水菜。」とあり、「勞山の南岸」というには根拠があることがわかる。では「……勞山南、下乃出海焉。」ときり、「下乃出海焉」の部分を「上陸した」と訳されたのであらうか。「乃出海焉」とあれば「海に出た」といういみであらうし、訳は逆になりそうである。そこで、「法顯伝」のつづきをみると、すこしはなれ

て「遂便南下向都」とある。こうなると、原文の句読はあらためる必要はなく、訳文は「……不其勞山」の部分のみであつて、しかも「勞山（の南岸）に……」とあるべきこと、「南下乃出海焉」は「南下向都」をふまえているのであつて、この箇所和訳はなされていないということになる（なお訳の元年は二年のミスプリント）。これは本訳註の体例に内在する危険性が偶然あらわれたものであらう。また、英訳文に対する書評において楊聯陞氏が指摘したように、九七頁の「率在於積仁、順錫略懿、」は「率在於積仁順、錫略懿」とあらたむべきであらう。誤植がままあるが、原文と訳文とを対照することによりほぼ正すことができる。ただ本書が訳註という性格の書なので、蛇足ながらすこし列挙してみると、一二四頁の「其本起、經説之備矣」は「其本起經説之備矣」に、二〇三頁の「予楯」は「矛楯」に、二七七頁の「百五十尺」は「百四十尺」に、三〇四頁の「数千入」は「数千入」に、三四〇頁の「陛下」は「陛下」に、一一三頁のśramaṇeraka は śramaṇeraka に、一一五頁の śramaṇera は śramaṇera に、 bhikkuni は bhikkuni に、一一八頁の pratyakabdhayāna は pratyakabdhayāna にそれぞれ改めらるべきであらう。

釈老志は「釈」にくわしく「老」に疎略で、ついやされた紙数は約「釈」に三、「老」に一の割合であるが、この訳註本では、その割合は六対一となり、訳註は仏教の部分と道教の部分にくらべて二倍のくわしさになっていることがわかる。これは塚本氏が仏教史学者であることによるものであるが、また、道教の研究の蓄積が日本の学界にとほしいことにもとづく。「老」の部は難解である、し

かし、研究者の協力によつてより十分なものがいずれ出現するであらう。本書は文部省の出版助成金の交附をうけて出版された。ということは、期日までに出版をせまられたということであり、そのためでもあらうか、本書には索引はふせられていない。この書のようにかならずしも中国仏教史専攻者のみを益するのではなく、ひろく中国史研究者・仏教研究者一般によまれるべきものには、せめて訳註篇のみの索引は設けられるべきであつて、惜しまれてならない。最後に、釈の部と老の部とで、訳文の調子がすこしことなつたように感じたことを付記しておこう。

附篇の一、「北周の廢仏」はいわゆる三武の法難の一つである北周武帝の廢仏をとりあげた詳細な研究である。単なる護教家の説を信用するのでなく、ひろく正史等をあさり、その時代の社会史・政治史との密接なつながりの上で教団史を再構成しようとした氏の従来の研究方法が見事に展開されている。結論的にいえば、氏は、北魏末の仏教界を「猥濫の極」ときめつけ、「識者の歎息する所以」とむすんだ魏収の意見に同意し、度をすぎた仏教の盛栄と弊害とは、北周武帝の英断がすつかり清掃してくれた。そのきびしい清掃があつたればこそ、隋唐の新しい仏教が萌え出ることができたのであるという見解にたたれる。この長篇を味読すれば、説得力のあることはあきらかである。歴史は逆転しない。現在のわれわれは、この見解をいかに現在において摂取すべきなのか。政治と宗教とのかわりあいというのはむづかしい問題である。政治が宗教の世界に介入するということ、腐敗した教団に政治の力をくわえて再生させるといふのは、とくにデリケートな問題である。北周の廢仏のあとに隋

唐仏教の華のさいたことは歴史的事実である。塚本氏の見解が説得力をもつ所以である。しかし、正しい姿においては、政治の力をおかりずに、宗教が自身で克服すべきであろう。われわれは、唐の武帝・後周の世宗の廃仏によつては、北周の廢仏ののちの隋唐仏教に對比しうる新しい仏教の展開はなされなかつたことを知つてゐるのである。氏は廢仏をいわば俗にいう抵抗療法とみ、それを肯定されたということにならうか。しかし、抵抗療法というのは、常に肯定されなければならないものであるということには注意すべきであろう。現在の日本における既成の仏教教団の今後のあゆむ道をかながえる上において、後周の廢仏がいかに行なわれたかをふりかえることは必要であろう。なお、四〇五頁の「之に比しては、西魏・北周の仏教は、シナ仏教教学發展史上に必ずしも重要なものではない。西魏北周の帝都長安の仏教が……」は「之に比しては、西魏・北周の帝都長安の仏教は、シナ仏教教学發展史上に必ずしも重要なものではない。東魏北齊の仏教が……」とあるべきであろう。

附篇の二つの論文には、氏によつて開拓された新しい中国仏教史

の研究法が見事に展開されている。氏は中国の仏教史を、東洋史の一分野として政治史・社会史との深いつながりの上でとらえ、中国仏教教団史という新しい分野をひらかれた。これはたいへんな功績である。しかし、教団史の立場にたつことにより、教義史に余り深入りすることを避けられた。後進のわれわれは、氏の業績をいかに繼承していくべきなのであらうか。おもうに、中国仏教史の研究は、東洋史の他の諸分野とおなじく、いまや一つの転機にたちつつあるのではないか。そして、あたらしい方向は、氏によつて開拓された教団史の成果の上にたつて、もう一度教義史をみのりゆたかにすることではなからうか。

本書には、北朝と南朝との文化の相違や、江陵によつた後梁の仏教史上の位置にも言及しており、仏教研究者・中国史研究者によつて今後ひろく利用されるべきであらう。即いて読まれることを期待したい。

(A5版五四四頁 昭和三十六年三月 仏教文化研究所出版部発行
定価一五〇〇円)